

令和4年度
西宮市参画と協働のまちづくり取組状況報告書



西宮市 市民局 コミュニティ推進部 市民協働推進課

はじめに

近年、地域課題や市民ニーズの多様化、少子高齢化や核家族化の進展、市民のライフスタイルの変化に伴い、行政だけでは対応困難な課題が増加しています。市民の皆さんが元気でいきいきと暮らし、より豊かで充実した毎日を過ごすことができる、そのようなまちづくりを進めていくためには、市民参加の機会確保や市民協働を通じて、市民の皆さんが持つ豊かな知識や経験を市政運営等に生かしていくことが重要になります。

西宮市では、参画と協働のルールや仕組みを整えるとともに、市民の皆さんに分かりやすいものとするため、平成21年4月に「西宮市参画と協働の推進に関する条例」（以下「条例」といいます。）を全面施行しました。条例にもとづき、毎年様々な参画と協働の取組が行われています。

本報告書は、条例第17条第2号にもとづき、参画と協働の取組状況を取りまとめたものです。この報告書をご覧いただいた皆さんが、参画と協働の取組に関心を抱き、市政への参画や市との協働に取り組んでいただくことで、今後、参画と協働の輪が更に広がることを期待しています。

<報告書の内容>

I 参画の取組

- | | | |
|------------------|-------|-----|
| 1 計画等の策定に係る参画の取組 | | P.2 |
| 2 附属機関 | | P.3 |

II 協働の取組

- | | | |
|-----------------------------|-------|------|
| 1 未来づくりパートナー事業（西宮市協働事業提案制度） | | P.5 |
| 2 市の機関による協働の取組状況 | | P.20 |

III 参画と協働の啓発の取組

- | | | |
|------------------|-------|------|
| 1 参画と協働のまちづくり講演会 | | P.21 |
| 2 新入職員研修 | | P.22 |
| 3 参画協働研修 | | P.22 |

IV その他の取組

- | | | |
|--------------------------|-------|------|
| 1 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 | | P.23 |
| 2 参画の取組予定の公表 | | P.24 |
| 3 市民活動等に対する支援制度 | | P.25 |
| 4 まちづくり支援自販機 | | P.26 |

- | | | |
|-----------------------|-------|------|
| <参考>西宮市参画と協働の推進に関する条例 | | P.27 |
|-----------------------|-------|------|

I 参画の取組

1 計画等の策定に係る参画の取組

① 説明会等の実施（条例第7条関係）

計画等の素案の策定にあたり、策定委員会（附属機関）、説明会、アンケートなど、市民、関係者及び関係団体等の意見を聴く機会を設け、そこで寄せられた意見を参考にして、計画等の素案の作成を行いました。

② 意見提出手続（パブリックコメント）（条例第6条関係）

意見提出手続（パブリックコメント）とは、市の基本的な計画や条例等の資料をあらかじめ公表し、広く市民等に意見の提出を求める制度です。提出いただいた意見及びその意見に対する市の考え方を公表するとともに、意見を考慮して案の作成を行いました。

<令和4年度実施結果>

No.	案 件 名	提出者数	提出意見数	意見の扱い		
				反映件数	今後の参考意見	その他意見
1	西宮市国土強靱化地域計画	2人	6件	3件	2件	1件
2	西宮市地域防災計画等	6人	20件	3件	1件	16件
3	西宮市西部総合処理センター焼却施設整備基本構想	5人	18件	0件	8件	10件
4	西宮市情報公開条例（一部改正）	3人	8件	0件	5件	3件
5	西宮市公共施設等総合管理計画（見直し）	1人	7件	0件	0件	7件
6	西宮市再犯防止推進計画	4人	4件	0件	3件	1件
合 計		21人	63件	6件	19件	38件

※ 上表のうち「反映件数」とは、提出された意見のうち、計画等に反映された意見数をいいます。

※ 各案件の実施結果については、市のホームページ「意見提出手続（パブリックコメント）を過去に実施した案件」のページ（ページ番号：18521303）で公表しています。

2 附属機関

市が事務の執行にあたり、市民の皆さんや専門家の意見を求めるために設置する機関です。条例では、多様な意見の反映や透明性の高い運営を図ることを目的に、幅広い分野からの委員の選任、公募委員の選任、委員氏名等の公表、会議の公開等に関する規定が設けられています。

条例にもとづく取組状況（令和4年8月1日時点）は以下の①～⑥のとおりです。

● 附属機関数 **94機関**

（うち、過去1年間に活動実績があった附属機関数 **70機関**）

① 委員の年齢構成（条例第11条第1項第1号関係）

	～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代～	合計
委員数	4名	35名	143名	283名	241名	157名	863名
割合	0.5%	4.0%	16.6%	32.8%	27.9%	18.2%	—

② 公募委員の選任（条例第11条第1項第2号関係）

	公募制を導入している	公募制を導入していない				
		理由ア	理由イ	理由ウ	理由エ	
機関数	20機関	50機関	3機関	1機関	43機関	3機関
割合	28.6%	71.4%	4.3%	1.4%	61.4%	4.3%

理由ア 法令等の規定により、その構成が特定の職、資格者に限られているもの

理由イ 特定の個人又は団体を対象に審査、審議等するもの

理由ウ 高度の専門的事項を審査、審議等するもの

理由エ その他公募によることが不相当であると認められるもの

<参考>

● 全附属機関の公募委員数の合計 **37名**

一口メモ

公募委員を募集する際は、市政ニュースや市のホームページでお知らせします。また、市のホームページ「審議会（附属機関）等における委員公募予定」のページ（ページ番号：63112156）では、その年に委員公募を行う予定の附属機関名や公募時期等も公表しています。

皆様からのご応募をお待ちしています。

③ 委員氏名等の公表（条例第 11 条第 2 項関係）

公表している		公表していない	
機関数	割合	機関数	割合
65 機関	92.9%	5 機関	7.1%

④ 会議の公開（条例第 11 条第 3 項関係）

	原則公開している	公開していない			
		1号理由	2号理由	3号理由	
機関数	44 機関	26 機関	2 機関	14 機関	10 機関
割合	62.9%	37.1%	2.8%	20.0%	14.3%

1号：法令等の規定により公開しないこととされている場合

2号：会議の内容が個人情報にかかわるものである場合、その他公開しないことに合理的な理由がある場合

3号：会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生ずると認められる場合

⑤ 開催日時等の事前公表（条例第 11 条第 4 項関係）

公表している		公表していない	
機関数	割合	機関数	割合
59 機関	84.3%	11 機関	15.7%



⑥ 会議録等の公表（条例第 11 条第 5 項関係）

ホームページで公表(※)		所管課等への備え付けのみ		公表していない	
機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合
47 機関	67.1%	9 機関	12.9%	14 機関	20.0%

(※) 所管課等への備え付けを併せて行っている機関を含む。

一口メモ

各附属機関の概要は、市のホームページ「西宮市の審議会（附属機関）の一覧」のページ（ページ番号：96348365）でご確認いただくことができます。また、各附属機関の委員情報及び会議録は、原則として、市のホームページ又は担当課の窓口で公表しています（非公表の附属機関もあります）。

Ⅱ 協働の取組

1 未来づくりパートナー事業（西宮市協働事業提案制度）（条例第15条関係）

市内で活動している団体からの提案にもとづき、地域課題や社会的課題の解決及び地域力の向上に資する事業を団体と市の機関が「協働」して実施し、市がその費用の一部を助成する制度です。事業の実施を通じて、多様な主体による公共サービスの提供、地域における課題解決力の向上、地域課題や社会的課題の発見及び共有、協働意識の醸成を図ることを目的としています。

(1) 提案及び実施状況

募集区分	募集件数	提案件数	一次審査通過件数	二次審査通過・実施件数
自由提案型	非公募(※)	1件	1件	1件
コロナ課題解決型	10件	7件	6件	6件
地域力向上型	おおむね5件	5件	4件	4件

(※) 自由提案型については、新型コロナウイルス感染症の影響により市の協働体制の確保が困難な状況であったため、前年度からの継続事業のみ受付・実施しました。

令和4年度 地域を元気にする取組に助成金
未来づくりパートナー事業 募集!

コロナ禍において生じた課題の解決や地域力の向上につながる新しい視点からの取組を募集します。皆さんの豊かな知識や経験を生かした事業提案をお待ちしています。

募集期間
令和4年3月25日(金) ~ 令和4年4月25日(月)

募集区分

- 新規 コロナ課題解決型 助成金上限30万円**
国等が、コロナ禍において新たに生じた（又は顕在化した）地域課題や社会的課題の解決に向けた事業を企画・提案・実施し、市が主に資金面でサポートを行うもの。
- 地域力向上型 助成金上限10万円**
地域活動団体（自治会等）が、地域課題の解決や発見に向けた新たな発想による事業を企画・提案・実施し、市が生に資金面でサポートを行うもの。

お問い合わせ先
西宮市 市民協働推進課（西宮市役所本庁舎7階）
〒662-8567 西宮市六瀬寺町10番3号
TEL: 0798-35-3764 E-mail: wo_chikiki@nishi.or.jp

対象事業 以下の要件をすべて満たす事業（団体に1事業提案は1事業までとします）

区分	コロナ課題解決型	地域力向上型
対象	市民活動団体(※1) 地域活動団体(※2)	地域活動団体(※2)
要件	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍において新たに生じた（又は顕在化した）地域課題や社会的課題の解決を目指す事業 ●教育・福祉・防災・健康増進が主題となっている事業も対象 ●推進団体が主となり、目標が有する資源（スキル・ノウハウ・ネットワーク等）を活用して推進することが可能と認められ、具体的な効果や成果が期待できる事業 ●西宮市内で実施され、西宮市民が主な対象となる事業 ●予算の見積りや費用対効果の算定が適正である事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題の解決や地域力の向上を目指す経緯で、新たな発想や斬新な工夫が認められるもの ●推進団体が新規に提案する事業又は従来の経路を転用して実施する事業も対象

対象外の事業（主なもの）

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から不適切と認められる事業
- 団体の運営に特に関与しないもの
- 他団体の監督や協賛等の関係を生かしたものであるもの
- 特定の個人や団体のみが利益を受ける又は利益を目的とする事業
- 西宮市及び西宮市の外部団体から依頼を受けている事業

提案できる団体
次の①～④を満たす非営利活動団体（NPO等団体、ボランティア団体、自治会等の地域活動団体など）

- 西宮市内に事務所又は活動拠点を有すること
- 団体の構成員が5人以上であり、団体及び事業の責任者が明確であること
- 組織の運営に関する定款・規約・会則等の定めを有していること
- 予算・決算等の事務が適正に行われていること

全体の流れ

募集期間 4月25日(月)まで

一次審査（書類） 5月下旬予定

二次審査（審査会） 6月8日(水)

結果通知 6月下旬予定

事業実施 7月上旬～翌年2月

事業報告（事業完了後）

(2) 西宮市協働事業提案審査会の開催

提案団体からのプレゼンテーション及び質疑応答は中止し、書類による審査のみを実施しました。

【開催日】 令和4年6月8日（水）9：00～13：00

【場所】 西宮市役所本庁舎8階 A811 会議室

【審査対象】 11 事業

- ・室町時代のご当地曲 能「西宮」を謡おう！
- ・SDGsの先進地、夙川公園で学ぶ持続可能なまちづくり
- ・自治会活動の活性化をめざして
- ・令和4年防災週間の地域「避難訓練」の実施
- ・西宮浜まちじゅうミュージアム 2022
- ・障がいのある子を持つ親がつながる講座
- ・コロナ禍における多胎家庭の子育て支援
～交流と情報交換、子どもも親も楽しく過ごせる活動の場～
- ・コロナ禍で表現の場を失った若者を応援する
『にしのみや未来アーティスト』応援事業
- ・コロナ禍の下親と子と地域をつなぐ保育所開放事業 ～オープンはらっぱ～
- ・脱ワンオペ育児 in 西宮 ～地域で支える子育て～
- ・プレーパークで子育て親育ち（よちよちプレーパークと子育て相談）

【審査結果】 審査会の審査結果を踏まえ、一次審査を通過した 11 事業中 11 事業が採択されました。

<西宮市協働事業提案審査会委員>

(令和4年4月1日時点)

役職	氏名	選任区分	職業等
会長	伊丹 康二	学識経験者	武庫川女子大学 准教授
副会長	西明 直子	市内活動団体からの推薦	西宮コミュニティ協会 専務理事
委員	森下 こずえ	学識経験者	西宮市NPO等団体と行政との協働会議 幹事
委員	猪坂 幸司	市民	公募委員
委員	桃谷 修司	市民	公募委員

(3) 採択事業について

1	事業名	室町時代のご当地曲 能「西宮」を謡おう！
	提案団体	能「西宮」を謡おう！実行委員会
	区分	自由提案型
	関係課	文化スポーツ部 文化振興課
2	事業名	SDGs の先進地、夙川公園で学ぶ持続可能なまちづくり
	提案団体	香櫨園コミュニティ協議会
	区分	地域力向上型
3	事業名	自治会活動の活性化をめざして
	提案団体	深津自治会推進委員会
	区分	地域力向上型
4	事業名	令和 4 年防災週間の地域「避難訓練」の実施
	提案団体	仁川町 2 丁目自治会
	区分	地域力向上型
5	事業名	西宮浜まちじゅうミュージアム 2022
	提案団体	西宮浜観光社
	区分	地域力向上型
6	事業名	障がいのある子どもを持つ親がつながる講座
	提案団体	特定非営利活動法人ビレッジ
	区分	コロナ課題解決型
7	事業名	コロナ禍における多胎家庭の子育て支援 ～交流と情報交換、子どもも親も楽しく過ごせる活動の場～
	提案団体	双子みつごサークル cherry
	区分	コロナ課題解決型

8	事業名	コロナ禍で表現の場を失った若者を応援する『にしのみや未来アーティスト』応援事業
	提案団体	にしのみや未来アーティストプロジェクト
	区分	コロナ課題解決型
9	事業名	コロナ禍の下親と子と地域をつなぐ保育所開放事業～オープンはらっぱ～
	提案団体	特定非営利活動法人はらっぱ
	区分	コロナ課題解決型
10	事業名	脱ワンオペ育児 in 西宮～地域で支える子育て～
	提案団体	特定非営利活動法人 a little
	区分	コロナ課題解決型
11	事業名	プレーパークで子育て親育ち（よちよちプレーパークと子育て相談）
	提案団体	にしのみや遊び場つくろう会
	区分	コロナ課題解決型

※ 各事業の詳細については、9～19ページの報告書をご覧ください。

室町時代のご当地曲 能「西宮」を謡おう！

能「西宮」を謡おう！実行委員会（関係課：文化振興課）

事業費 588,811 円
助成額 300,000 円

●当初の課題・事業目的

西宮市が「住み続けたい街」として永く市民に愛される街になるためには、自分たちの街を再認識し、地域への愛着や誇りを感じる事が大切です。地域の文化や歴史に触れ、現在から未来への意識を高める必要があるとの思いから、現在は上演されていない能楽の演目「西宮」を掘り起こし、地域の名を冠した曲をテーマとした活動によって伝統文化や地域の歴史に親しみ知識を深める機会づくりを目的として開催しました。



代表 寺澤 幸祐

●事業概要

能の演目「西宮」をテーマとした能楽師の指導による謡ワークショップや、能「西宮」の謡と囃子での特別上演やストーリー語りのほか阪神間ゆかりの曲を様々な演能形式で上演する公演を開催。

【1】謡ワークショップ 1/28 西宮神社[プレ講座・一般対象講座/午前・午後]、

2/5 廣田神社[プレ講座・一般対象講座/午前・午後、子ども対象講座]全9回。

参加数：一般19名、子ども9名。参加費：一般500円、プレ講座と子ども対象講座は無料。

【2】公演「能「西宮」を聴こう！～阪神間ゆかりの能の曲～」 1/21 西宮市フレンテホール。

参加数：37名（招待4名含）。参加費：2000円。

【1】【2】吉井基晴、寺澤幸祐、久田陽春子（指導と出演）、沖けい（事業総括進行）。

【2】川邊暁美(アナウンサー)、齊藤敦(能楽笛方)、上野義雄(能楽大鼓方)、中田弘美(能楽太鼓方)、寺澤拓海。令和2年度、3年度よりの継続事業。



●事業の成果・工夫した点

公演での能「西宮」は、過去の資料などを基に上演内容の充実をはかり囃子の入った形とし、音楽的にも「西宮」を楽しんでもらえる要素を高めた。公演・ワークショップともに曲と西宮の地名との関りをこれまで以上に詳しく紹介し、ストーリー紙芝居で昔の風景への想像を高めてもらうなど地域の歴史への興味関心を高め知識を深めてもらう構成を心掛けた。

●苦労した点・今後の課題

施設等での配架チラシや市の広報への掲載をして頂いたほか催しでの配布や SNS など告知に努めたが全体的に予定参加数に至ることができなかった。コロナ第8波やインフルエンザ流行の予測で参加を控える動きも大きかったかと思われるが、告知が年末年始を挟むなど状況に添っての広報検討が不十分点だった点も反省としたい。

●代表者の感想

最終年となる3年目の事業を無事に終了できました。アンケートの高評価や応援、今後の期待のお声なども頂き有難く思います。この活動が西宮への興味関心が広がる機会にもなれたのではと感じています。能「西宮」が地域の文化的宝物として多くの方に愛されるよう、今後も活動していきたいと思っております。

SDGs の先進地、夙川公園で学ぶ持続可能なまちづくり

香櫨園コミュニティ協議会

事業費 175,259 円
助成額 100,000 円

●当初の課題・事業目的

「夙川公園・夙川オアシスロード」開園・開通を知らない人が多い中であって、「夙川オアシスロード 50 周年」事業を実施し、ここから受けている恩恵とその意義を広く認識しあった。

平成 15 年 12 月に全国初の「環境学習都市宣言」をして、令和 5 年 12 月に 20 周年になるので、環境学習をして市民に広くその意義を認識してもらい、地域に誇りを持ち、地域の絆を強める。



会長 平野 茂

●事業概要

【「夙川オアシスロード 50 周年記念誌」の作成】

令和 3 年度に実施した「夙川オアシスロード 50 周年記念事業」の中での「夙川オアシスロード次の 50 年へのパネルディスカッション」を基に 74 ページの記念冊子を 200 部作り、地域の小・中学校、図書館等に配布して「夙川オアシスロード」の成り立ちとそこから受けている恩恵を広く告知。

【SDGs 探しと樹木観賞会】11 月 7 日（月）オアシスロード 参加者：17 名

西宮市が「環境学習都市宣言」をした理由が判った、「夙川オアシスロード」に昭和 46 年まで路線バスなど、1 日四千台近い車が走っていたとは知らなかった、自然・環境は大事にせねばならないことがよく判ったとの声をもらった。

【わんわんパレード】11 月 12 日（土）オアシスロード 参加者 43 名・犬 45 匹

【子ども作品展】11 月 10 日（木）～13 日（日）市民ギャラリー 来場者 147 名

一人一人の自由な作品を展示。作品総数 275 点。

【講演会「SDGs で西宮の未来を考える！」】11 月 26 日（土）香櫨園市民センター 参加者 36 名

～環境学習都市宣言・夙川オアシスロード～成立経緯と受けている恩恵についての講演会をした。西宮市の取組みが SDGs を先取りしたもののだとの声があった。



●事業の成果・工夫した点

- ・わんわんパレードでは、参加者から、少しでも社会貢献をしたいとの発案で、募金を呼びかけ、集まった 4,750 円を市内の社会福祉法人へ寄付をした。
- ・西宮市の大きな財産である「夙川公園・夙川オアシスロード」から受けている恩恵を再認識して、自然・環境の大切さを再認識した。

●苦労した点・今後の課題

- ・「オアシスロード 50 周年記念誌」の発行には多くの時間、労力、費用が掛かった。
- ・「夙川公園」「夙川オアシスロード」を一つにした事業、夙川上流域と下流域が一緒になって市制 100 周年になる 2025 年を目標に、何か恒例事業を検討・実施したい。

●参加者のコメント

- ・市の大きな財産である自然環境、海から山まで続いている「夙川公園、夙川オアシスロード」の成り立ちやそこから受けている恩恵に気づかないでいた。
- ・市民の多くの人の努力や思いで香櫨園地区がとても良い環境で保たれていることを詳しく知ることが出来て感謝。私も微力ながら地域のさらなる発展に尽くしたいと思う。
- ・触ってもよい「子ども作品展」は楽しかった。テーマが自由で様々な作品があり見ていて楽しかった。
- ・多くの人と話ができて、沢山のわんちゃんとお散歩、交流できて楽しかった。

自治会活動の活性化をめざして

深津自治会推進委員会

事業費 82,388 円

助成額 65,000 円

●当初の課題・事業目的

深津町自治会において地域での人間関係が希薄になりつつあり、役員のなり手がなく、役員の高齢化が進んでいるので、自治会の存続が今後危ぶまれる。

長期的課題に取り組む組織「推進委員会」のなかで、未加入の地域住民に対しても自治会活動の必要性を感じてもらうために、参加型自治会の取り組みを進め、今後のコミュニティ活動の活性化や住民自治のあり方を検討する。



委員長 和田 健二

●事業概要

深津町自治会の会員に加え、近隣の大学生に協力をお願いして、情報交換を行い、親子で参加できるイベントを企画して開催した。

四季に行う伝統行事を企画・開催してきたが、今年度は新たにハロウィンイベントを取り入れ、幼児参加に対して、年齢制限をせず、保護者の付き添いをお願いしたところ、幼児の参加が増えた。子どもがいないところでは、子どものイベントに参加がなかったので、近くに住むお孫さんの参加を推し進めた結果、6名のお孫さんと両親、三世代の参加があり、和やかな交流がみられた。クリスマスイベントは子どもの参加申込みが42名となり、締め切り後の参加申込みがあったが準備の関係で断りを入れた。今後の広報のやり方を検討する。



●事業の成果・工夫した点

子どものイベントの参加申込みの内容を出来るだけ簡単なものとし、保護者同伴の0歳児の参加もOKとした。深津会館はどこにあるのかと聞く保護者のために、地図などを添付することにした。大学生の考えを取り入れて、新たなイベントを企画・開催した。

住民5名が新たに自治会に加入され、また、3名の方に新規役員になっていただいた。

●苦労した点・今後の課題

紙面での申込みには、どこに申し込んだら良いかわからないという意見もあり、来期はLINEを使って申込みを行おうと考えている。

推進委員会でLINEを立ち上げて、保護者が簡単に情報を取り入れるだけでなく、申込みもできるように工夫する。

●責任者の感想

今までは、何かして欲しい事はありませんかという質問をしていました。最近は保護者の方が夏休み期間中に子どもたちにいろんな事を教えて欲しい等の意見が出るようになってきました。来期は出来るだけそのような意見を汲み取り実施していこうと思っています。

令和4年防災週間の地域「避難訓練」の実施

仁川町2丁目自治会

事業費 162,142 円
助成額 100,000 円

●当初の課題・事業目的

令和2年11月に実施した「三世代に繋ぐ阪神・淡路大震災から学ぶ自主防災」の継続事業として「避難訓練」を計画しました。「楽しく学べる」をテーマに近隣自治会を含めてとのご提案を受けて「防災・避難訓練」スタンプラリーとして実施しました。一方、避難所へのマッピングは当初の計画通り、スタッフのみで欠かさず実施しました。参加者には避難所や防災施設見学をスタンプラリーで巡り、楽しく学んでいただくことができました。



会長 古川 健造

●事業概要

【実施日時】令和4年9月17日（土） 10時30分～13時00分

当該地域の防災・避難所（大規模災害時の指定避難場所）のうち、段上西小学校、西宮市消防団段上分団、甲東センターの3箇所を巡り、それぞれ校区防災倉庫の資機材の点検、消防自動車見学、避難グッズや備蓄用食料、震災写真パネル見学など、高齢者から小学生、年中さんまで52名が参加されました。

大規模災害時の指定避難場所は段上西小学校であることはご存知でしたが、甲東センター、段上センター（今回は巡っていません）も指定避難場所であることを周知できました。

スタンプラリーを完成された方は「防災・避難訓練」を学び、又、非常用持出袋とアルファ化米をお渡ししたことで、防災・避難への取り組みの意識を一層強化されました。参加いただけなかった方には、冊子「防災組織について」を配布しました。防災や避難訓練に役立てていただけたと考えています。



●事業の成果・工夫した点

目的の「防災・避難訓練」はアンケート調査の結果、93%の方の満足の評価をいただきました。一方、参加13名のお子様の評価は、会場やその後の聞き取りによると全員が楽しめたようです。消防自動車に乗れたこと、又、子どもはスタンプラリーが大好きで、当日に記名入り参加認定書をお渡しできて良かったと思います。

●苦労した点・今後の課題

会場が3箇所と分かれているため、スタンプの押印、資機材の説明員、感染症対策、誘導など、スタッフ確保が大変でした。防災会班長を中心に12名のスタッフで対応しました。

近隣自治会の参加は、呼びかけが遅くて申し訳なかったのですが、防災活動では共同で参画することで一致できました。

●責任者のコメント

校区防災倉庫のある段上西小学校では校庭を解放いただき、西宮市消防団段上分団では消防車見学をさせていただきました。西宮市地域防災支援課から非常用持出袋やアルファ化米を提供いただき、次回に繋げる「防災・避難訓練」のスタンプラリーとなりました。すべての関係者にお礼申し上げます。

西宮浜まちじゅうミュージアム 2022

西宮浜観光社

事業費 140,090 円

助成額 100,000 円

●当初の課題・事業目的

西宮浜義務教育学校等と連携して、これまで活用されてこなかった西宮浜の地域資源である、福嶋敬恭氏、元永定正氏、アンソニー・カロ氏などによるパブリックアート、住民交流のために設けられた「音楽広場」や「アートストリート」などを活用した住民交流イベント等を開催することで、まちの歴史や魅力を発信して、地元住民とりわけ西宮浜で育った若い世代の人達の「ふるさととしての西宮浜」への愛着と誇りを高め、西宮浜の定住促進に貢献します。



代表 石原 敏孝

●事業概要

西宮浜義務教育学校オープンスクール連携「西宮浜まち・アートめぐり」/日時：2022年10月29日(土)/場所：西宮浜一帯/参加8名

西宮浜こどもルーム 西宮浜のおすすめ・思い出マップづくり/日時：2022年11月16日(水)/場所：西宮浜義務教育学校/参加35名

西宮浜音楽広場ライブ/日時：2022年11月20日(日)/場所：西宮マリナパークシティ丘のある街 南西角「音楽広場」/出演：辰風雅(兵庫県立西宮今津高校2年生)、阪急学園吹奏楽団いるびースターズ/参加116名

西宮浜あめかぜてんきマルシェ&カフェ/日時：2022年11月20日(日)/場所：西宮マリナパークシティ桜のまち「海・あめかぜてんき」テント/内容：西宮浜のおすすめ・思い出マップづくり<参加10名>・シニアマイスターチームによる挽きたて珈琲カフェ<参加57名>・AWEP フェアトレードショップ(関西学院大学人間福祉学部武田丈ゼミ)<参加26名>

もーやんこしかけツアー/日時：2022年11月20日(日)/場所：西宮浜義務教育学校東校舎/参加5名

西宮浜アート講演会&ワークショップ/日時：2022年11月20日(日)/場所：西宮浜公民館 第三会議室/講師：奈良女子大学工学部 教授 長谷圭城先生/参加9名



●事業の成果・工夫した点

西宮浜義務教育学校のオープンスクールや放課後キッズ事業との連携、アートストリートや音楽広場を活用した屋外イベントの開催を通じて、西宮浜の子供達や地域住民の参加を促進できました。アート講演会では、25年前に西宮浜へパブリックアート作品を提供した作家の先生とのつながりを作ることができました。関学の学生団体のマルシェ出店、市内大学生による運営ボランティア参加など若い世代の参加も実現しました。

●苦労した点・今後の課題

この2年間、コロナ禍のため屋外でのイベント開催を抑制していた反動で、今年度は実施したい取組数が増加し、一部の取組においては、集客数、円滑な現場運営での課題が残りました。

今年度のような子供達や若い世代の人達の参画を促進できる取組を今後も検討・実施して、地元住民とりわけ西宮浜で育った若い世代の人達にとっての「ふるさととしての西宮浜」の実現を目指していきたいと考えています。

●参加者のコメント

- ・西宮浜という場での地域の人々の魅力に気づくことができました。西宮浜の地域資源を全く知らず、アート作品があると思わなかった為、他の地域の人々にも知ってもらいたいと感じました。
- ・地域の方と密に関わることができる機会は、私たち大学生にとってほとんどないので素晴らしい経験となりました。このイベントがもっと地域住民の方に知れ渡っていければ良いと思います。

障害のある子どもを持つ親がつながる講座

特定非営利活動法人ビレッジ

事業費 138,365 円
助成額 110,000 円

●当初の課題・事業目的

コロナ禍においては障がいのある子どもを持つ親同士が繋がる学校や園での行事が縮小され、日常生活や進路選択についてなど、気軽に話したり情報を得る機会が失われています。そうした親の孤立が子どもへの十分な療育や進路選択にも影響することが危惧されます。そこで、親同士が子どもたちの将来の仕事や生活のことを学び合い、繋がりを作り、これから先に一家族では解決できないことでも、それぞれの体験や知見を持ち寄り、子どもにとって最適な選択ができる仕組みづくりにつなげます。



代表理事 出路 賢之介

●事業概要

障がいのある子どもたちのママとパパが「いまから知っておきたい」講座を実施

■第1回『18歳からの進路先はどんなところ?』@西宮市市民交流センター

2022年12月12日(月) 10:30~12:30 参加者数:51名(会場34名、オンライン17名)

■第2回『パパも知っておきたい子どもたちの18歳からの進路選び』@西宮市市民交流センター

2023年1月21日(土) 19:00~21:00 参加者数:44名(会場13名、オンライン31名)

■第3回『障害年金の仕組みと準備』@西宮市市民交流センター 講師:増田繁男(社会保険労務士)

2023年2月2日(木) 10:30~12:30 参加者数:66名(会場23名、オンライン43名)

■第4回『18歳からの生活と余暇の過ごし方』@西宮市市民交流センター 講師:NPO法人TOPO

2023年2月27日(月) 10:30~12:30 参加者数:39名(会場21名、オンライン18名)



●事業の成果・工夫した点

講座は芦屋特別支援学校進路部や社労士、移動支援事業者の協力を得て企画し、より具体的な内容とすることができ、アンケートでは各回で78~100%の参加者から満足したと回答が得られた。また普段は講座等に参加機会の少ない父親が参加しやすいよう第2回は土曜日に開催し、会場参加者の7割以上を父親が占めた(他は9割以上が母親だった)。

●苦勞した点・今後の課題

オンラインは簡易な機材しか用意できず、音声クリアでないことで参加者満足度が下がる面もあった。周知においては、西宮市の協力のほか児童通所支援事業所連絡会、北山学園のご協力も得てチラシを配布し、4回の講座を通して実質131名に申し込みいただいたが、地域の特別支援学級に子どもが通う親には口コミ頼りとなり、今後の課題と感じる。

●代表者の感想

参加者からは「講座を受ける度に将来のビジョンが具体的に見えてきた」「進路の漠然とした不安がほぼなくなった」「進路について早めのリサーチが必要だと思った」「移動支援の具体的な利用イメージが持てた」「障害年金に必要な準備がわかった」「親として知りたかったことにそった内容だった」といったコメントがあり、講座の企画意図通りの成果が得られ、今後も様々なテーマで企画していきたい。

●当初の課題・事業目的

そもそも多胎家庭は外出が困難で孤立しがちな中、コロナ禍になり、親族等のサポートも得にくくなり、外出の機会が奪われ、更に孤立していました。

同じ多胎家庭同士の集まりを開催し、親同士の交流や情報交換を促し、子ども同士が触れ合い楽しく過ごせる場を提供することで、多胎家庭の孤立化を防ぐことを目的に事業に取り組みました。



責任者 中村 啓実

●事業概要

多胎育児経験者を中心にサポート体制を作り、多胎家庭を対象とした以下の子育て支援を行い、多胎育児の情報交換ができたり子どもを安心して遊ばせられる環境作りをしました。

- ① うんどうあそび／毎月土曜日 1 回、奇数月火曜日 1 回開催、計 10 回／延べ参加組数 46 組
発達支援コーチの指導の下、発達を促す様々な動きを取り入れながら身体を動かしました。
- ② お部屋遊び／毎月第 2 金曜日定期開催、土日祝日随時開催、計 10 回／延べ参加組数 32 組
子どもをおもちゃ等で遊ばせながらママパパ同士でおしゃべりを楽しみました。
- ③ 公園遊び／毎月 1 回開催、計 3 回／延べ参加組数 7 組
感染対策として皆でお弁当を食べることは控え、子ども達のペースでお水あそびや公園あそびを目一杯楽しみました。
- ④ リトミック／偶数月第 1 水曜日開催、計 3 回／延べ参加組数 9 組
外部講師の指導により、親子でリズム遊びや手遊び、工作を楽しみました。

参加者がより活動を楽しめるように、各活動、多胎育児経験者を中心にボランティアスタッフを配置しました。



●事業の成果・工夫した点

外出や移動が困難な多胎家庭の皆さんが少しでも参加しやすいように交通の便の良い場所での開催を心がけ、また、いろいろな地域の方が参加できるように一地域だけでなく市内数カ所で場所を変えて開催しました。

交通費支給により、スタッフとして参加してくれる人が増えました。

結果的に怪我等はありませんでしたが活動に保険を掛けることができ、安心して参加してもらうことができました。

●苦労した点・今後の課題

全体的に、予定していた参加組数に達しない活動が多くありました。コロナ感染状況や気候も影響していると思いますが、開催日程や開催場所のニーズを拾いきれていなかった事、活動の周知が十分ではなかった事も原因と考えます。

今後の課題として、活動の更なる周知と、より参加しやすい環境作りを考えていきたいと思えます。また、使いたい会場の予約が取れない事でニーズに対応する事が難しかったので、会場予約の条件を改善していくことも課題です。

●責任者の感想

コロナ禍で開催を中止した時もありましたが、開催された活動では、たくさんの方のお力添えを頂き、無事終わられました。どの活動も参加の満足度は高い評価を頂いたのが嬉しいです。ありがとうございました。今回アンケートをとることで、参加者のニーズを少し知れたことも良い収穫となり、今後はそのニーズを元に、工夫をして楽しい活動、参加したくなるような活動を考えたいと思えました。

コロナ禍で表現の場を失った若者を応援する 『にしのみや未来アーティスト』応援事業

コロナ課題解決型

事業費 131,738 円
助成額 105,000 円

●当初の課題・事業目的

数年にわたるコロナ禍の中、大勢が集う地域イベントの制限、中止が相次ぎ、アーティスト活動をする若者の表現の場が失われ、また地域のコミュニケーションが薄れている現状があります。西宮市の主に10代、20代の若者が、広く文化・芸術に関する活動の成果を発表できる機会を創出、及び増やすことによって、自己表現をする場を創出し、そして、それを通して地域のつながりを取り戻すことができ、活気あふれるまちづくりに繋がると考えています。



代表 北内 貴子

●事業概要

- ◆対象者：西宮市の主に10代、20代の若者でアーティスト活動を行う方
- ◆事業内容：地域イベントへのアーティスト派遣、主催イベントの企画実施
- ◆実施概要：《主催イベント》
 - ① 12月3日（日）みやフェス Vol.1（音楽イベント）@エピスタ西宮広場
・7組のアーティストによる音楽パフォーマンス
 - ② 2月26日（日）みやフェス Vol.2（展示イベント）@アクタ西宮東館2階中央広場
・7組のアーティスト（絵画・写真・建築模型等）による展示イベント※アーティストの募集は全て公募、Facebook 及び Instagram を活用



●事業の成果・工夫した点

通学・通勤・買い物等で気軽に目に留まりやすい場所を選択し企画イベントを実施したことにより、非常に多くの方が立ち止まってイベントに参加くださいました。

参加アーティストの方には「ぜひ他のアーティストにもこのイベントに参加してほしい」と感想をいただきました。

●苦労した点・今後の課題

若者応援 Bank、未来アーティストプロジェクトに認知度がない中での公募で、プレスリリースに出す等工夫を行いました。

イベント実施で終わらず、アーティスト同士が繋がれるような工夫作りまで今後できればと考えております。

●参加者のコメント

- ・学校外で演奏する機会が少なかったが、たくさんの方に音色を聞いていただけて嬉しかった。
- ・初心者でもハンディがあっても参加でき、これからの励みになった。

●当初の課題・事業目的

3年以上にわたるコロナ禍の中での子育て世代の置かれている状況の厳しさは、今までに私たちが経験したことのないものです。支援する側も支援をしたくとも人と人の接触や出会いが制限され、思うようにいかない3年間でした。私たちが行ってきた子育て支援の活動「オープンはらっぱ」もしかりです。しかし、このままでは、子育て世代への負担は増えるばかりで子どもたちの育ちに問題を残すことになると考え、感染防止に努めつつ、安心して集う場所を提供することを目的としました。



理事長 前田 公美

●事業概要

2022年7月5日～2023年2月25日

保育所の土曜日を地域に開放しておこなった「オープンはらっぱ」子育て支援事業です。

- ・食堂とカフェ 7/9、9/10、10/22、11/19、12/10、1/28、2/25 全7回開催 参加人数延べ57人
- ・お絵描き教室 7/23、8/27、9/24、10/15、11/12、12/17、1/14、2/18 全8回開催 参加人数延べ63人
- ・子育て相談 9/17、10/15、11/19、1/7、2/18 利用者7人
- ・トークイベント 10/29、2/25 全2回開催 参加人数各10人 計20人
- ・はらっぱごはん作って食べよう（食事作り講習会） 10/1 参加者12人 1/14 参加者9人
- ・オープンハラッパ開催日 28回 利用者数延べ135人



●事業の成果・工夫した点

地域に向けて子育て支援を行ってきましたが、コロナ禍の下、思うように活動できていなかったため、再度多くの人に利用してもらえるようチラシを新しく作って市内全域に配布しました。その成果、後半利用者が増えていきました。小さなトークイベント等も行い、子育て世代への情報提供と交流ができました。

●苦労した点・今後の課題

様々な催しを開催してきましたが、広報がうまくできませんでした。SNSなども使い、広く伝える工夫が必要と感じました。イベントを開催するスタッフは、法人スタッフ、ボランティアの方々に担っていただきましたが、その人件費を捻出するのに助成金が当てられたらと思います。

●代表者の感想

助成していただき、広報のために新しいチラシを配布できたことは、大きな成果でした。小さな場所ですが、こういう場所を様々な方々に今後も利用してもらい、子どもたちとその親世代が直接繋がる体験を積んでいって欲しいです。

脱ワンオペ育児 in 西宮 ～地域で支える子育て～

特定非営利活動法人 a little

事業費 371,024 円
助成額 296,000 円

●当初の課題・事業目的

西宮は転勤族や結婚を機に転入されてくる世帯が多く、つながりのないまま産前産後を過ごす方が多くいます。またコロナ禍で交流や情報も遮断されていました。知り合いのいない中での子育ては孤独に陥りやすく心身に影響します。このような状況では、たわいのない会話から得られる安心感や子育ての先輩となるロールモデルとの出会いがなくなり、他の家庭の子育ての状況も見えなくしてしまいます。そこで、地域資源と産前産後家庭をつなぎ合わせることを目的として事業を行いました。



理事長 坂口 裕子

●事業概要

事業の柱

柱1 パートナリシップ講座：パートナーと協力し、地域資源とつながり、健やかな産前産後を過ごせるよう情報提供を目的に講座を開催しました。

(2023年2月11日(土祝) 西宮市市民交流センター 参加者6人)

内容：産前産後の心身の変化、妊娠中に出来る準備や子育てについてのお話、バースプランの作成など。

柱2 ファザークラス：男性同士のコミュニティ作りを目的に講座を開催しました。

(2023年1月22日(日) 西宮市市民交流センター 参加者11人)

内容：年齢に応じた子どもの関わり方、遊び方など。

柱3 子育て情報誌：西宮で子育てしている方がライターになり、にしのみや子育て情報誌を作成しました。

(「にしのみや子育てマガジン」 5,000部)



●事業の成果・工夫した点

西宮にある官民両方の情報提供が出来るように考えました。情報誌では男らしさ、女らしさなどのジェンダーの表現をなくし、誰もが心地よく読める紙面を心がけました。また、多くの方に手に取ってもらえるよう、デザイナーに協力してもらい、スタイリッシュに仕上げました。

●苦労した点・今後の課題

全域をバランスよく紹介したいと考えていましたが、子育て世帯向けの地域資源の情報集めに苦労しました。今後も続けていき、認知度を上げることで広く情報を収集していきたいです。

講座では広報のタイミングが合わず、うまくできませんでした。広報スケジュールを詰めて計画していくことが大切だと分かりました。

●代表者の感想

多くの協力を得て事業が実施出来ました。子育て情報誌では作成過程で多くの支援団体さんや産前産後家庭のみなさまに紙面作成のためのアンケートなどで協力してもらい、地域のニーズがより明確になり、活動の軸になりました。ありがとうございました。

プレーパークで子育て親育ち (よちよちプレーパークと子育て相談)

コロナ課題解決型

事業費 321,650 円
助成額 194,000 円

●当初の課題・事業目的

乳幼児の保護者は、屋内の子育て広場や児童館も閉鎖していたり定員制だったり居場所がなくなったり、限られたりしている。また、マスクをしている大人に囲まれ、言葉の発達など子どもの発達にも不安を抱いている。そして乳幼児が外遊びで育つにもかかわらず、保護者が外遊びをさせていない昨今の状況に加えて、コロナ禍がそれをより加速させている。これらの現状から、⑦乳幼児親子の居場所となる④不安が解消できる⑤子育て親育ちの応援、の三つの目的から本事業を実施し、継続した乳幼児親子の支援を行う。ただし、手を差し伸べるだけでなく、子どもも保護者も主体的に育つことを目的とし、この事業で達成感を得て日常生活にも役立てるものとした。



代表 米山 清美

●事業概要

- ⑦乳幼児親子の居場所となる事業：【よちよちプレーパーク】毎月第2第4月曜日 10時～13時、国有地プレーパーク、16回、延べ312人—毎回0,1,2歳児親子が5,6組から10組ぐらい訪れた。また地域の小規模保育園の子どもたちが毎回のよう訪れ、在宅の乳幼児と遊んでいた。保護者同士が語り合う様子も見られ、子どもを真ん中にした交流が見られた。
- ④不安が解消できる事業：【子育て相談】毎月第2水曜日 13時30分～15時、国有地プレーパーク、8回、延べ73人 助産師：森田輝、薬剤師：藤原亮子—奇数月は助産師の発達相談、偶数月は薬剤師のお薬相談を実施。子どもを外遊びさせながら専門家に聴く場とした。前者は発達障害の相談、後者はアレルギーや子どもの薬の服用についての相談などが多かったようだ。
- ⑤子育て親育ちの事業：【うんどう会、クリスマス会】11月5日(土)うんどう会・63人、12月24日(土)クリスマス・43人、国有地プレーパーク—参加者が主体的に企画運営した。子どもたちは楽しそうで、それを見る保護者も楽しそうだった。



●事業の成果・工夫した点

元々発足当初より乳幼児に特化したプレーパークをしていて乳幼児親子の参加は多かったが、この事業で普段のプレーパークでもより乳幼児親子の参加が増え乳幼児保護者の外遊びへの理解が深まった。工夫したことは子どもたちの見守りを幼児保護者とし、子どもや保護者の気持ちに寄り添った場となるように工夫した。また、地域の児童館と協力して広報に努めた。

●苦労した点・今後の課題

コロナ禍での感染対策に苦労した。事業が始まった当初はまだまだ不安があり、屋外での事業というものの乳幼児保護者へのアプローチを感染状況と見比べながら行った。目的にもあるように保護者同士の繋がりが出来るように工夫したが「やっと大人と喋れた」という保護者もいて、その必要性を感じた。「外遊びでの子どもの育ち」と「保護者の居場所」という課題はコロナ禍だけではなく恒久的な課題としてとらえていきたい。

●代表者の感想

上記の成果にも書いたが、乳幼児親子の参加は増えた。今回の事業で乳幼児の外遊びに特化したパンフレットを作ることが出来た。それには乳幼児のころからプレーパークに参加していた保護者達がコメントを寄せてくれた。その利用したからこそそのコメントに参加した保護者もいたようだ。

2 市の機関による協働の取組状況 (条例第14条関係)

市は、自治会等の地域活動団体、NPO等団体、ボランティア団体、大学、企業など、様々な主体との協働事業に取り組んでいます。また、協働には、委託、補助、共催、実行委員会等の形態があり、事業の内容や目的に応じて適切な形態を選択する必要があります。

● 令和4年度中の協働事業実施件数 **118事業**

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、7事業が中止となりました。

<団体別内訳>

地域団体	NPO等団体	非営利団体	協議会・連絡会	実行委員会	学校	企業	その他団体等
35	31	14	18	6	5	4	36

※ 1事業で複数団体と協働している場合は、それぞれでカウントしています。

<協働の形態別内訳>

委託	補助・助成等	共催	実行委員会	その他
41	16	36	5	24

※ 複数の形態に分類される場合については、それぞれの形態でカウントしています。

<市部局別内訳>

政策	総務	市民	産業文化	健康福祉	こども支援	環境	都市	土木	教育	その他
6	1	28	28	26	1	5	2	8	12	1

※ 1事業で複数部局が協働している場合は、それぞれでカウントしています。

Ⅲ 参画と協働の啓発の取組

(条例第5条関係)

1 参画と協働のまちづくり講演会

- 【開催日】 令和5年2月18日(土) 13:30~15:30
- 【会場】 市立勤労会館ホール
- 【テーマ】 「多様な人がつながる“オモロい”コミュニティづくり
～地域資源を生かしたローカルな取り組み～」
- 【講師】 株式会社地域環境計画研究所 若狭 健作 氏
- 【参加者】 182人
- 【その他】 西宮コミュニティ協会と市が共催するコミュニティ推進大会で実施



コミュニティ推進大会
～参画と協働のまちづくり～

コミュニティ活動の推進や多様な人とのつながりづくりをテーマに、地域情報誌「宮っ子」の発行でおなじみの西宮コミュニティ協会と西宮市が協働して開催します。

2023年 参加無料
2月18日(土)
開会13時30分 (開場13時00分)

市立勤労会館ホール
(西宮市松原町2-37)

- 申込不要・先着順 (お席に限りがございます。)
- 手続簡便・要約票配布です。

第1部 セレモニー 13:30~14:00
主催者・来賓あいさつ
西宮市わがまち賞・コミュニティ協会賞表彰式

第2部 講演会 14:10~15:30 (開会)

「多様な人がつながる“オモロい”コミュニティづくり
～地域資源を生かしたローカルな取り組み～」

長引くコロナ禍で地域における活動の停滞やつながりの希薄化が懸念される中、従来の手法に頼れない新たな工夫や発想が求められます。フリーペーパー「南部再生」の発行をはじめ、尼崎市を拠点に地域プランナーとして活躍されている若狭健作さんをお招きし、活動を持続可能なものとするためのヒントや幅広い世代に「参加したい」と思わせるまちづくり方について、地域資源を生かした取組事例を交えながらお話しいただきます。

【講師】
若狭 健作 氏
(株式会社 地域環境計画研究所)

プロフィール
1977年大塚生まれ。株式会社 地域環境計画研究所代表取締役。地元の人との「機嫌のよい」関わりを大切にしながら街にかかわるプランナー、地産アランド、都市型観光、商街の活性化など「オモロい」をテーマに、地域の魅力を高める取り組みを企業する。ホームタウンは尼崎市。

ご来場の際は電車/バスをご利用ください。
ご来場の際は皆さまへのお問い合わせ先
～新型コロナウイルス感染拡大防止策～

- 発熱や風邪の症状がある場合は、来場をお控えください。
- 来場の際は、適切なマスクの着用、手洗いや手指消毒など、感染対策をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症対策により、内容変更・中止となる場合があります。

主催 西宮コミュニティ協会・西宮市
問合せ先 西宮市経済市民協働推進課
TEL: 0798-35-3764 FAX: 0798-23-5551

最新情報は
西宮市から
ご確認ください



2 新入職員研修

- 【実施日】 令和4年4月12日（火）11：10～12：00
- 【会場】 西宮市役所第二庁舎4階 B405・406 会議室
- 【内容】 新入職員の参画・協働の意識や理解を高めることを目的に、西宮市参画と協働の推進に関する条例の趣旨や、条例にもとづく取組に関する講義を実施。
- 【講師】 市民協働推進課職員
- 【参加者】 47人（令和4年度新入職員）

3 参画協働研修

例年、市職員を対象とした参画協働研修を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送りました。

＜参画と協働のシンボルマーク＞



「西宮市参画と協働の推進に関する条例」を推進するとともに、条例の趣旨を広くPRし、参画と協働のまちづくりに関心をもっていただく機会とするため、公募により制定されました。

IV その他の取組

1 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会（条例第 18 条関係）

市の参画と協働の取組について、市以外の観点から検証するために設置された附属機関です。同委員会において、「西宮市参画と協働の推進に関する条例」の検証に関する意見が寄せられました。いただいた意見は、今後の条例の見直しや取組の改善に生かしていきます。

(1) 開催結果

第 1 回	開催日時	令和4年6月10日（金）15：00～17：00
	場 所	西宮市役所第二庁舎4階 B406 会議室
	主な 審議内容	・協働の取組に関する検証について
第 2 回	開催日時	令和4年11月4日（金）14：00～16：10
	場 所	西宮市役所第二庁舎4階 B402 会議室
	主な 審議内容	・協働の取組に関する検証について ・その他の取組に関する検証について
第 3 回	開催日時	令和5年1月31日（火）14：00～16：10
	場 所	西宮市役所本庁舎8階 A813 会議室
	主な 審議内容	・西宮市参画と協働の推進に関する条例の改正及び 取組の改善について

※ 評価委員会の議事録は、市のホームページ「西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会」のページ（ページ番号：18794032）で公表しています。

<西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会委員>

役職	氏名	選任区分	職業等
会長	直田 春夫	学識経験者	特定非営利活動法人 NPO 政策研究所 理事長
副会長	関 嘉寛	学識経験者	関西学院大学教授
委員	西明 直子	市内活動団体 からの推薦	西宮コミュニティ協会専務理事
委員	清水 明彦	市内活動団体 からの推薦	西宮市社会福祉協議会副理事長
委員	廣田 瑞穂	市内活動団体 からの推薦	西宮市 NPO 等団体と行政との協働会議幹事
委員	荒木 信夫	市民	市民委員
委員	江草 淑訓	市民	公募委員
委員	岸岡 裕昭	市民	公募委員

2 参画の取組予定の公表（条例第 17 条関係）

各担当課における以下の参画の取組予定を一覧にし、市のホームページにて公表しました。

- ・意見提出手続（パブリックコメント）の実施予定
- ・附属機関の開催予定
- ・附属機関の委員公募予定
- ・その他の参画の取組予定

※ 令和 5 年度における取組予定については、市のホームページ「令和 5 年度の参画の取組予定一覧を公表します」のページ（ページ番号：92304431）で公表しています。

3 市民活動等に対する支援制度

市民の皆さんによる自主的・自発的な活動の支援として市が設けている助成金交付、専門家の派遣、物品等の貸与などの様々な支援制度をまとめた一覧を作成し、自治会等 486 団体へ配布しました。

※ 令和 5 年度中に実施又は募集予定の制度については、市のホームページ「市民活動等に対する支援制度」のページ（ページ番号：41897407）で公表しています。

No.	テーマ	制度名	概要	対象団体等								その他	推定事項	実施・募集時期(予定)	問合せ先	ホームページ(ページ番号)		
				地域団体	市民(個人)	助成金等の交付	助成金等の交付	助成金等の交付	助成金等の交付	助成金等の交付	助成金等の交付							
1	防災	西宮市自主防災組織に係る防災訓練等活動支援事業	地域住民における防災意識の向上及び災害時における円滑な防災活動の実施のため、自主防災組織が自主的に取り組む防災訓練等を市が予算の範囲内で支援する。	○											随時	地域防災支援課 0798-35-3092	78844547	
2	防災	西宮市地区防災計画作成支援事業	地域住民の防災意識の向上及び災害時における地域の自治による防災活動の円滑な実施のため、自主防災組織等が自主的に取り組む地区防災計画の作成を西宮市が側面支援する。	○											随時	地域防災支援課 0798-35-3092	無し	
3	防災	西宮市地域防災資機材整備事業	市内の自主防災組織(新築に届いた自主防災組織又は新築後20年以上を経過した自主防災組織)が円滑な防災活動を行うのに必要となる防災資機材を整備する。	○											随時	随時(市から該当自主防災組織に連絡)	地域防災支援課 0798-35-3092	無し
4	防災	西宮市地域避難支援制度(避難支援者保険料補助金)	西宮市地域避難支援制度で活動する避難支援団体の支援者における兵庫県ボランティア・市民活動災害共済(天災急災補償プラン)の保険料分の補助金を交付する。	○											随時	随時	40677320	
5	安全安心	食品衛生出前講座	市民で10人以上の団体・グループあるいは、市内の学校・食品関係事業者等を対象に、保健所職員等を派遣し、食品衛生をテーマに講座を行う。	○	○										随時	食品衛生課 0798-26-3668	12405133	
6	安全安心	西宮市軽種マナー地域推進委員会制度	地域住民と市が協働して自転車及び原動機付自転車の放棄対策に取り組む。	○	○										随時	自転車対策課 0798-35-3898	無し	
7	安全安心	火災予防に関する指導	火災予防に関する相談及び製品火災についての情報提供、消火器の貸出、消防訓練への立会い、防火訓練の開催等、火災予防に関する指導を行う。	○	○	○									随時	消防手形課 0798-32-7313	95775266	

4 まちづくり支援自販機

市内企業や大学のご協力により設置されている「まちづくり支援自販機」を市民の皆さんが利用することで得られた飲料売上の一部が、市内企業等から市に寄附され、参画と協働のまちづくりを推進する事業に活用されています。

●令和4年度寄附金収入 252,969円

No.	名 称	設置場所	設置年月
1	学校法人甲南学園	甲南大学西宮キャンパス内	平成21年4月
2	大阪ガス株式会社	大阪ガス(株)今津事務所内	平成21年6月
3	阪神電気鉄道株式会社	阪神甲子園球場内	平成22年3月
4	有限会社スリーアップフーズ	里中町2丁目の敷地内	平成28年11月

<設置協力のお願ひ>

市は、まちづくり支援自販機の設置にご協力いただける企業や学校を募集しています。自動販売機が設置可能な空きスペースがあるなど、設置にご協力いただける場合は、西宮市市民協働推進課（Tel. 0798-35-3764）までご連絡ください。



西宮市参画と協働の推進に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、市民等の参画と協働に関し基本的な事項を定めることにより、市民等が持つ豊かな知識及び経験をまちづくりに生かし、市民等と市がよりよい本市の姿を共に考え、その実現に向けて共に行動する地域社会の形成に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に住所を有する者をいう。
- (2) 市民等 市民、市内の事務所又は事業所に勤務する者、市内の学校に在学する者及び市内で活動し、又は事業を営むものをいう。
- (3) 市の機関 市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、病院事業管理者及び消防長をいう。
- (4) 参画 市民等が市の政策等の立案、実施及び評価に自主的に参加することをいう。
- (5) 協働 まちづくりを推進するために、市民等と市がそれぞれ果たすべき役割を自覚し、対等な立場で、信頼関係を構築しつつ相互に補完しながら共に行動することをいう。

(基本原則)

第3条 本市における参画と協働は、次項から第4項までの基本原則に基づいて行うものとする。

- 2 市民は、平等に市政に参画することができる。
- 3 市民等と市は、互いの立場や特性を理解するとともに、それぞれが役割分担をしながら協働してまちづくりを行うものとする。
- 4 市民等と市は、参画と協働を推進するに当たって、それぞれが有する情報を共有するものとする。

(市民等の役割)

第4条 市民等は、参画と協働によるまちづくりに自主的にかかわるよう努めるものとする。

- 2 市民等は、参画と協働に当たっては、市全体の利益を考慮し、自らの意見と行動に責任を持つよう努めるものとする。

(市の機関の役割)

第5条 市の機関は、市民等の多様な意見及び情報を考慮して市政を運営するために、市民等の参画と協働の機会を確保するよう努めるものとする。

- 2 市の機関は、参画と協働によるまちづくりのための基盤の整備及び積極的な情報提供等必要な施策を実施するものとする。

(意見提出手続)

第6条 市の機関は、次の各号に掲げる事項についての案を作成しようとするときは、素案及びこれに関連する資料をあらかじめ公表し、規則で定めるところにより、広く市民等に意見の提出を求める手続(以下「意見提出手続」という。)を行うものとする。ただし、法令等により同様の手続が定められている場合は、この限りでない。

- (1) 市の憲章、宣言等の策定及び変更
- (2) 市政の基本的な計画等の策定及び変更

- (3) 市政の基本的な方針を定める条例の制定及び改廃
- (4) 義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例の制定及び改廃

- (5) 市が実施する大規模な施設の設置その他の公共事業に係る計画等の策定及び変更で、規則で定めるもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市の機関が必要と認めるもの

2 前項の規定にかかわらず、作成しようとする案(同項第6号に掲げる事項についての案を除く。)が次の各号のいずれかに該当する場合は、同項の規定は、適用しない。

- (1) 軽微なものであるとき。
- (2) 緊急に作成しなければならないものであるとき。
- (3) 法令等の規定による基準に従って作成するものであるとき。

(4) 市の機関の内部の事務処理等に関するものであるとき。

(5) 市税、使用料、手数料その他の金銭の徴収に関するもの又は補助金その他の金銭の給付に関するものであるとき。

3 意見の提出のための期間は、公表の日から30日以上とする。ただし、やむを得ない理由があるときは、期間を短縮することができる。

4 前項ただし書の規定により期間を短縮しようとするときは、あらかじめその理由を公表しなければならない。

5 市の機関は、提出された意見及びその意見に対する市の考え方を公表するものとする。

6 市の機関は、提出された意見を考慮し、案を作成するものとする。

(説明会等)

第7条 市の機関は、前条第1項各号に掲げる事項についての案を作成しようとするときは、説明会、意見交換会等(以下「説明会等」という。)を設けるよう努めるものとする。

2 市の機関は、前項の規定により説明会等を設けたときは、その結果を公表するものとする。

(政策提案手続)

第8条 市民は、第6条第1項第1号から第3号までに掲げる事項(以下「対象事項」という。)について、市民10人以上の連署をもって、その代表者(以下「提案代表者」という。)から市の機関に対して、案を添えて政策の立案、実施等を提案することができる。ただし、提案される案の全部又は一部が同条第2項各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

2 市の機関は、前項の規定による提案(以下この条において「提案」という。)を受けたときは、当該提案が対象事項に該当するか否かの決定を行い、提案代表者に通知するものとする。

3 提案が対象事項に該当する場合において、提案代表者からの求めがあるときは、市の機関は、提案者と意見を交換する場を設けることができる。この場合において、意見交換は、西宮市附属機関条例(平成25年西宮市条例第3号)別表に規定する西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会(以下「委員会」という。)の立会いの下で行わなければならない。[1]

4 市の機関は、提案に係る政策の立案、実施等を行うか否かの決定を行い、提案代表者に通知するものとする。

- 5 市の機関は、第2項又は前項の決定を行ったときは、その旨を公表するものとする。
- 6 提案代表者は、第2項又は第4項の決定に不服があるときは、市の機関に対して再議を申し立てることができる。

(政策公募手続)

- 第9条 市の機関は、政策の立案、実施等について、市民等に提案を募集すること(以下「政策公募手続」という。)ができる。
- 2 市の機関は、前項の規定に基づき提案を募集したときは、その提案の内容及び市の機関の検討の結果を公表するものとする。

(実施方法等)

- 第10条 市の機関は、意見提出手続、説明会等及び政策公募手続を実施するに当たっては、次の各号に掲げる基準により行うものとする。
- (1) 市民等からより多くの意見及び提案が得られるよう、あらかじめ対象となる事項、実施する手法、日時等を公表すること。
- (2) 市民等からの意見及び提案を十分に検討できるよう、その実施時期及び実施方法に留意すること。
- 2 市の機関は、第6条から前条までの規定による手続等により得られた市民等の意見及び提案を考慮して、案の作成及び政策の立案、実施等を行うよう努めるものとする。

(附属機関等)

- 第11条 市の機関は、附属機関その他意見を求める機関(以下「附属機関等」という。)の委員を選任するときは、次の基準に従うよう努めるものとする。
- (1) 幅広い分野の中から適切な人材を選任すること。
- (2) 公募により選任する委員(以下「公募委員」という。)を含めること。ただし、法令等の規定により委員の構成が定められている場合その他公募委員を選任しないことに合理的な理由がある場合は、この限りでない。
- 2 市の機関は、附属機関等の委員を選任したときは、その氏名、年齢、職業、任期等を公表するものとする。ただし、公表しないことに合理的な理由があるときは、この限りでない。
- 3 附属機関等の会議(以下「会議」という。)は、公開するものとする。ただし、次の各号に掲げる場合は、この限りでない。
- (1) 法令等の規定により公開しないこととされている場合
- (2) 会議の内容が個人情報にかかわるものである場合その他公開しないことに合理的な理由がある場合
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生ずると認められる場合
- 4 市の機関は、会議を開催する場合は、あらかじめ開催日時、場所等を公表するものとする。ただし、緊急を要する場合その他公表しないことにやむを得ない理由がある場合は、この限りでない。
- 5 市の機関は、会議を開催したときは、会議録を作成し、公表するものとする。ただし、会議録に西宮市情報公開条例(昭和61年西宮市条例第22号)第6条各号に規定する非公開情報が記録されている場合は、この限りでない。

(その他の措置)

- 第12条 第6条から前条までの規定に定めるもののほか、市の機関は、案の作成又は政策の立案、実施等に際して、広く市民等の意見及び提案を得るために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(住民投票)

- 第13条 市長は、市政に関し、市民の意思を直接問う必要があると認めるときは、住民投票を実施することができる。
- 2 住民投票を実施しようとするときは、その案件ごとに次の各号に掲げる事項を別に条例で定めるものとする。
- (1) 住民投票に付すべき事項
- (2) 住民投票の期日、資格者、方法及び成立要件
- (3) 住民投票の結果の取扱い

(協働の推進)

- 第14条 市の機関は、協働を推進するため、適切かつ効果的であると認めるものを実施するよう努めるものとする。
- 2 市の機関は、協働が円滑に進むよう必要な措置を講ずるものとする。

(協働事業提案手続)

- 第15条 市民等は、市の機関に対して、規則で定めるところにより、協働して取り組む事業を提案することができる。
- 2 市の機関は、前項の規定による提案を受けたときは、提案者と協議の上、提案された事業について協働して取り組むか否かの決定を行い、提案者に通知するものとする。
- 3 市の機関は、前項の決定を行ったときは、その旨を公表するものとする。

(コミュニティ活動の推進)

- 第16条 市民等は、快適な暮らしの実現のため、自主的にコミュニティ活動にかかわるとともに、地域が抱える課題を共有し、解決に向けて互いに協力するよう努めるものとする。
- 2 市の機関は、コミュニティ活動を尊重するとともに、地域が抱える課題の解決のために適切な支援に努めるものとする。

(市長が講ずべき措置)

- 第17条 市長は、参画と協働を推進するため、次の各号に掲げる措置を講ずるものとする。
- (1) 参画と協働の取組の予定を取りまとめ、及び公表すること。
- (2) 毎年度の参画と協働の取組状況を取りまとめ、及び公表すること。

(検証)

- 第18条 市長は、参画と協働の取組状況については、委員会の意見を聴いて、検証するものとする。

(委任)

- 第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

問合せ先

西宮市 市民局 コミュニティ推進部 市民協働推進課
〒662-8567 西宮市六湛寺町 10 番 3 号 西宮市役所本庁舎 7 階
電 話 : 0798(35)3764
E-mail : vo_chiiki@nishi.or.jp

(令和 5 年 11 月作成)